

2024年2月1日

代理店サポート倶楽部会員の皆様へ

日本創倫株式会社

代理店サポート倶楽部契約書の一部改定のお知らせ

拝啓 会員の皆様におかれましては益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。日頃は弊社業務に関しまして一方ならぬご厚情を賜りまして有り難く厚く感謝申し上げます。

さて、ご契約を頂いております代理店サポート倶楽部の登録会員契約内容を下記の通り一部改定させていただきますのでお知らせいたします。

敬具

記

《改定内容》

第2条（会員契約料）に4項を追加いたします。

※会員契約を解約する場合、会員の費用ご負担の公平性を担保するため、年間未払分の月額会員契約料を一括でお支払いいただきます。

《現行内容》

第2条（会員契約料）

甲は乙に対して、本コンサル支援業務の対価として、乙の報酬規定に従い契約月の翌月より登録料を含め、会員契約料を毎月末日限り支払うものとする。

2. 甲は、役職員数に変更があった場合には、速やかに乙へ連絡する。

3. 乙は、役職員数の変更を把握した翌月より会員契約料を変更するものとする。

◆登録会員契約		登録会員契約内容					
契約形態 (役職員数制)	入会・登録料 (税別)	月額料金 および 支援・コンサルティングサービス内容					
		会員契約料 月額(税別)	無料相談・アドバイス 内部監査・改善指導 年1日依頼訪問 (宿泊・交通費別)	contactメール 24時間受付 相談・対応・ツール提供	Facebook・メルマガ ニュース・情報提供 事故事例・対応策 (コンプラ・苦情等)	教育研修支援 eラーニング研修 (コンプラ・募集研修等)	個別依頼・相談、 ツール作成支援 個別訪問対応など (宿泊・交通費別)
～10名	30,000円	10,000円	○	○	○	○	(有料・会員価格)
11名～20名		20,000円	○	○	○	○	(有料・会員価格)
21名～30名		30,000円	○	○	○	○	(有料・会員価格)
31名～		10名につき、 10,000円加算	○	○	○	○	(有料・会員価格)

*役職員数＝役員数(注1)＋雇用職員数(注2)＋派遣(受入)社員数＋出向(受入)社員数

(注1)役員数：法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）に記載された役員数

(注2)職員数：雇用保険が適用となる従業員の人数（雇用保険被保険者数お知らせはがき、雇用保険適用台帳など）



《改定内容》

第2条（会員契約料）

甲は乙に対して、本コンサル支援業務の対価として、乙の報酬規定に従い契約月の翌月より登録料を含め、会員契約料を毎月末日限り支払うものとする。

2. 甲は、役職員数に変更があった場合には、速やかに乙へ連絡する。

3. 乙は、役職員数の変更を把握した翌月より会員契約料を変更するものとする。

4. 乙は、甲の会員契約を解約する場合、年間未払分の会員契約料を一括で支払うものとする。

◆登録会員契約		登録会員契約内容					
契約形態 (役職員数制)	入会・登録料 (税別)	月額料金 および 支援・コンサルティングサービス内容					
		会員契約料 月額(税別)	無料相談・アドバイス 内部監査・改善指導 年1日依頼訪問 (宿泊・交通費別)	contactメール 24時間受付 相談・対応・ツール提供	Facebook・メルマガ ニュース・情報提供 事故事例・対応策 (コンプラ・苦情等)	教育研修支援 eラーニング研修 (コンプラ・募集研修等)	個別依頼・相談、 ツール作成支援 個別訪問対応など (宿泊・交通費別)
～10名	30,000円	10,000円	○	○	○	○	(有料・会員価格)
11名～20名		20,000円	○	○	○	○	(有料・会員価格)
21名～30名		30,000円	○	○	○	○	(有料・会員価格)
31名～		10名につき、 10,000円加算	○	○	○	○	(有料・会員価格)

* 役職員数 = 役員数(注1) + 雇用職員数(注2) + 派遣(受入)社員数 + 出向(受入)社員数
 (注1) 役員数：法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）に記載された役員数
 (注2) 職員数：雇用保険が適用となる従業員の人数（雇用保険被保険者数お知らせはがき、雇用保険適用台帳など）

※年間未払分の会員契約料とは、入会月を応答月として年間未払の残月数の会員契約料となります。

《改定日》

- ・ 2024年2月1日解約分より

以上